

新たに雇い入れた大型バス運転士への安全運転実技指導について

★安全運転実技指導～20 時間以上の運転時間による指導～

- ・ステップ 1：本社近辺の工業団地内など広く平坦な道路にて、基本的な運転操作を確認。

技量に応じて本厚木駅や橋本駅など、近隣市村のランドマークまで足を伸ばします。

- ・ステップ 2：主に坂道指導と隘路指導および後進指導を行います。

主に愛川町田代・半原地区および清川村周辺エリアにて行います。

弊社車庫は後進必須。

- ・ステップ 3：早朝または夜間の暗い時間帯での走行指導を行います。

暗くなる前と暗くなった後の市街地走行の違いも確認。

- ・ステップ 4：横浜営業所と本社の間を走行し、主に保土ヶ谷バイパス・首都高を利用して

自動車専用道や高速道路の走行指導を行います。

- ・ステップ 5：主に御殿場方面へ国道 246 号線を基軸にした長距離運転指導を行います。

- ・ステップ 6：最終確認。本人運転のドライブレコーダー画像や適性診断結果を再確認して、

不安が残る運転技能部分の指導を行います。

★指導員について

採用された運転者の経歴・技能に応じて社員から指導員を選出します。

各ステップにおいて指導員を入れ替えて、多くの運転知識を得る機会にしています。

基本的には、ステップ 1・ステップ 2 については大型バス運転経験が 10 年を超える運転士による

指導および技能確認を、ステップ 3 以降については、運転技能に応じて社員が添乗指導にあたります。

す。